

新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

令和2年6月
一般社団法人南三陸町観光協会

緊急事態宣言解除後の交流事業の再開にあたり、新型コロナウイルス感染防止ガイドラインを策定し、各種語り部プログラムを実施する際はこれを遵守する。

尚、再度緊急事態宣言が発令される等、県境を越える往来や交流の自粛を求められる際は、原則として国・県・町の指針に従うものとする。

震災講話における対策

○語り部ガイド

- ・講話会場入場時の手指の消毒
- ・マスクの着用
- ・ガイドと受講者の距離は可能な限り2m（最低1m）を確保する
- ・据え付けマイクを使用し、大声で話をしない

○受講者

- ・講話会場入場時の手指の消毒
- ・マスクの着用
- ・備品に触れない
- ・体調不良のお客様は受講不可とする

※講話会場における利用人数制限、時間制限、換気、座席の間隔等は会場側の指示に従う

バス車窓案内における対策

○語り部ガイド

- ・バス乗車時の手指の消毒
- ・マスクまたはフェイスガードの着用
- ・インカム型マイクの使用
- ・案内終了後、写真資料の消毒

○受講者

- ・バス乗車時の手指の消毒
- ・マスクの着用
- ・最前列の着席を遠慮いただき、ガイドとの距離を確保する（補助席等の利用）
- ・体調不良のお客様は受講不可とする

その他

- ・罹患者の発生に際し、申込者(旅行会社含む)が参加者情報を追跡可能な環境である事を受講条件とする